

橿原市介護保険事業計画等策定委員会（第1回）議事録

日時：令和8年7月2日（木）14：30～15：30

場所：橿原市役所 分庁舎 4階コンベンションルーム

1. 開会

谷口部長：本日は皆様におかれましては、公私ご多忙のなか、橿原市介護保険事業計画等策定委員会に出席を賜り感謝申し上げます。またこのたびは本委員会の委員就任をお受けいただき心より御礼申し上げます。介護保険制度は、3年を一期として事業計画を策定し、介護サービスの提供体制の整備や高齢者福祉施策の推進に取り組んでいる。このたび本市では次期となる第10期介護保険事業計画の策定をすすめることとなった。今後さらなる高齢化の進展により、介護ニーズの増加や多様化が見込まれるなか、国が指定する地域包括ケアシステムの進化・推進や介護保険制度の持続可能性の確保の方向性を踏まえながら、本市の実情に即した実効性のある質の高い施策を検討していくことが重要であると考えている。委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見を伺いますようお願い申し上げます。

- ・事務局より、委員紹介
- ・委員長・副委員長については、委員からの事務局一任との意見により、委員長に三浦委員、副委員長に片川委員を選出し、委員承認により決定。

2. 案件

- (1) 橿原市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画の策定について
- ・事務局より説明

(2) 橿原市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画に向けた課題の整理と骨子案について

・事務局より説明

春木委員：次期計画では、「基本方針7 災害時における高齢者支援体制の確立」を基本方針6「住みよいまちづくりの推進」に移行することについて意見を述べたい。感染症も含め災害として、国が災害支援ナースを育成するという研修をやっている。訪問看護ステーションにおいても、災害の時の対応や活動は非常に大きなウェイトをしめており、何かに包括していくという方向ではなくて、逆に独立させるものと考えている。次期計画では包括されるということだが、アンケート調査に、災害時の不安やどういった状況で避難所に行くかなどの設問がなかった。足の不自由の方や日常独居である人は多々いらっしゃるので、そういう方々が災害時どうやって避難所に移動するのかということは非常に大きな問題で、訪問看護ステーションでも思案を重ねている。私ども看護協会としても、避難所に来られた人に関しての看護はするが、その前の避難行動に関してはあまり進んでいないように思うので、ウェイトを大きく持っていただきたい。何かあったときに、安心して避難できるという状況がないと、本当に生命危機の問題なので、対応していただきたいと思った。

事務局：ご意見いただいたように、災害時等における高齢者への支援は極めて重要でありと認識している。基本方針6「住みよいまちづくりの推進」の中においても十分留意しながら、施策を充実させる形で検討していきたいと考えている。どのように充実させていくかは、具体的なことはこれから検討していくので、お示しできる段階になれば、改めてお示ししたいと考えている。

三浦委員長：災害時の支援体制は大切なものなので、縮小することなく、さらに拡大するような形で考えていただければと思う。

榊谷委員：避難行動要支援者への施策とあるが、障害者については、介護保険事業計画に反映するのか、それとは別に障害者計画に組み込むのか。

事務局：介護保険事業計画と障害者計画は、別々に策定する。ただ実際に災害において避難所開設した折には、高齢者も障害者も避難所に来られることが想定される。十分に整合性を取るような形にしながら策定していきたいと考えている。

榊谷委員：要支援者の対応について少し悩むことがあるので、各計画間で整合性がとれるよう希望する。

(3) 認知症施策推進計画の体系・骨子案について

・事務局より説明

坂委員：認知症施策推進計画案のなかで、基本方針2「認知症の方とその家族等への支援とそのネットワークの強化」(1)「認知症の人の社会参加の機会の確保等」の具体的な取組案とし、認知症当事者自らの体験等を共有できる場所を設け、社会参加につなげると提案があった。現在橿原市のオレンジカフェは、北と南の包括支援センターがそれぞれ開設している2か所しかない。これでは認知症当事者や家族が密にゆったりと交流できる場にはとても及ばないと思う。オレンジカフェの場をもう少し設けてもらうことが必要ではないかと考える。

基本方針2(3)「相談体制の整備」のなかで、認知症地域推進委員による支援を行うとあるが、南北の包括支援センターの2か所しかなく、十分に対応しきれない部分があると思う。的確に対応するために、ピアサポートやキャラバンメイトなど認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を受けた方の力を借りるという取組も必要と考える。これらの方はボランティアであることを想定しているが、そういった取組をぜひ具体化していただきたいと思う。現在、認知症介護経験者である我々がボランティアとして、北の包括支援センターで、「介護経験者による相談会」を月1回開催するという取組を始めている。また、南の包括支援センターでは、オレンジカフェをもっと多く、またゆったりとお話ができる場所が必要ではないかということで、ミニオレンジカフェとしてカフェを借りて、ゆったりと交流できる場所を作ろうとボランティアにて取り組んでいる。

基本方針3「認知症の予防・早期発見・早期対応の推進」(2)認知症の予防等で市民が参加しやすい認知症予防教室等の開催を進めるとある。もう少し具体的にどのようなものをするのかを考えてほしいと思う。我々が毎週1回金曜日取り組んでいるのが、最近ブームにもなっている軽スポーツであるモロックである。これには、認知症の家族、配偶者、夫婦、地域の住民の方が集まって、ゲームを楽しんでいる。この軽スポーツは認知症予防と進行を抑える非常に有効な手段だと感じているので、こういった具体的な取組案についても、ぜひこの計画のなかに盛り込んでいただきたいと考える。

事務局：オレンジカフェなどの認知症の当事者や家族が集える場の拡充の要望については、事務局としても十分認識をしている。拡充していくにあたってどのようにできるかは課内で検討していきたいと思う。また相談体制の強化の部分についても、確かにより広く、深い内容の相談が増えてきている。現在、包括支援センターが北と南エリアの2カ所である体制のなかで、どのように強化していけるの

か、支援できる職員の配置等も今の形でいいのかどうかというところを含め、模索していきたいと考えている。また、認知症やその家族への支援に際し、認知症サポーター養成講座を受けたあとにまた活躍をしていただけるような場についても、まさに事務局ではこれからの課題だと考えている。具体的な施策までお示しできる状況ではないが、そういった方々のお力もいただきながら、事業を展開していければと思う。今日いただいた意見を持ち帰らせていただいて、どのようにできるかというのを検討し、この事業計画策定のなかに反映していきたいと考えている。

三浦委員長：市民代表の意見であるので十分に取り入れていただきたいと思う。

山口委員：本人ミーティング（認知症の本人が中心となって、自分たちの思いや希望、困っていることなどを話し合う場）を開催してほしいと希望する。奈良市では1か月2回定期開催され、桜井市でも2回ほどやったようだが、橿原市では開催されていない。認知症といっても、MCI（軽度認知障害）、認知症初期の方、認知症の診断を受けてすぐの方は、まだ働くことなどもできるが、そういう人が働く場や居場所があるのかと疑問に思う。認知症について、もっといろんな人に周知されるようになると、認知症に対して診断を早く受ける人が増えてくると思う。そうすると、高齢者ではない認知症の方も多くみられるようになる。認知症施策推進計画案のなかに、若年性認知症についての記述が全くないのが気になった。計画を策定しているのが、高齢福祉課が中心だからなのか分からないが、健康増進課などと連携し、もっと早いうちから認知症について知ってもらう活動などの取組もやってほしいと思う。また、MCIや認知症初期の方について、認知症サポーター体制があれば、認知症サポーターと一緒にさまざまな活動に取り組むことができるのではないかと、またそのような活動を通じて、MCIや認知症初期の方が、他の認知症の方にとっても交流や活動の場となるような受け皿となることのできるのではないかと考える。

事務局：確かに、若年性認知症についての記載が十分ではない。若年性認知症の方への支援等について、内容をさらに充実させる方向で取り組んでいきたい。認知症初期の段階でのサポート体制についても、どう構築しどのようなことができるのか整理し、認知症施策推進計画のなかに盛り込めるよう検討をしていきたいと思う。

三浦委員長：市民代表の意見を十分取り入れて、充実した認知症施策に取り組んでいただければと思う。

(4) 計画策定のスケジュールについて

- ・事務局より説明

3. 閉会